

平成26年10月31日

一時払終身保険の新商品取扱開始について

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）では、平成26年11月4日（火）より、一時払終身保険の新商品として、「ニッセイ積立利率変動型一時払終身保険（米ドル建）～ロングドリームプラス（米ドル建）～」(引受保険会社：日本生命)の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

当行では今後も、お客さまの様々なニーズにお応えする商品・サービスをご提供してまいります。

1. 今回取扱いを開始する一時払終身保険

商品名	「ロングドリームプラス（米ドル建）」 正式名称：ニッセイ積立利率変動型一時払終身保険（米ドル建）
引受保険会社	日本生命保険相互会社
主な特長	○ 金利情勢に応じて積立利率を定め、その利率は10年ごとに更改され、積立金はその利率によって複利運用されるため、一生涯増加する米ドル建の終身保険です。 ○ 万一のときは、あらかじめご指定いただいた死亡保険金受取人に死亡保険金をお支払いします。また、事故等の所定の災害で亡くなられた場合は、死亡保険金額に基本保険金額の20%を上乗せした災害死亡保険金をお支払いします。 ○ 職業の告知で申込みが可能です。

2. 取扱開始日

平成26年11月4日（火）

3. 取扱店

全営業店・出張所及びほけんプラザ

4. 留意事項

- 生命保険は預金ではありません。
- 生命保険は預金保険の対象ではありません。
- 当該商品は引受保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、当行は契約の媒介を行います。が、契約の相手方は引受保険会社になります。
- 当該商品の詳細については「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」及び「ご契約のしおりー約款」等でご確認ください。

報道機関からのお問い合わせ先
営業推進部 預り資産推進グループ 吉田
TEL (048) 641-6111 (代) 内線 2351

【本商品の費用・リスク】

◇ご契約の締結や維持等に必要な費用は、お客さまにご負担いただきます。ご負担いただく諸費用は次の通りとなります。

項目	概要	費用						
契約締結時の費用	契約締結に必要な費用であり、一時払保険料に右記割合を乗じた金額が差引かれます。	<table border="1"> <tr> <td>一時払保険料からの控除率</td> </tr> <tr> <td>7%</td> </tr> </table>	一時払保険料からの控除率	7%				
一時払保険料からの控除率								
7%								
保険期間中の費用	ご契約の維持等に必要費用ならびに死亡保険金を最低保証するために必要な費用です。	積立利率は、あらかじめ保険契約関係比率等を控除したうえで定めております。(積立利率につきましては、「例表または提案書」をご確認ください。)						
年金支払期間中の費用 (年金特約・解約払戻金の年金特約を付加する場合)	右記の費用を控除したうえで年金額は計算されます。第1回年金支払日以降、年1回の年金支払日に責任準備金から控除します。	<table border="1"> <tr> <td>年金支払期間中の費用</td> </tr> <tr> <td>支払年金額に対して:1%</td> </tr> </table>	年金支払期間中の費用	支払年金額に対して:1%				
年金支払期間中の費用								
支払年金額に対して:1%								
米ドル通貨で契約を締結することで生じる費用	円入金特約および円支払特約を適用する場合、引受保険会社所定の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料はお客様のご負担となります。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>引受保険会社所定の為替レート (平成26年10月時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円入金特約を適用して保険料を払込む場合</td> <td>TTM+60 銭</td> </tr> <tr> <td>円支払特約を適用して(災害)死亡保険金、解約払戻金を受取る場合</td> <td>TTM-60 銭</td> </tr> </tbody> </table>	項目	引受保険会社所定の為替レート (平成26年10月時点)	円入金特約を適用して保険料を払込む場合	TTM+60 銭	円支払特約を適用して(災害)死亡保険金、解約払戻金を受取る場合	TTM-60 銭
項目	引受保険会社所定の為替レート (平成26年10月時点)							
円入金特約を適用して保険料を払込む場合	TTM+60 銭							
円支払特約を適用して(災害)死亡保険金、解約払戻金を受取る場合	TTM-60 銭							

◇解約時の市場金利によって、損失が生じることがあります。

この保険は、積立金をアメリカ合衆国国債等を中心に運用し、市場金利に応じた運用資産の価格変動を解約払戻金に反映させております。一般に国債等の資産価値は、投資時点よりも市場金利が高くなると減少し、投資時点よりも市場金利が低くなると増加します。したがって、解約払戻金額は一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じる可能性があります。

◇為替レートの変動によって、損失が生じることがあります。

為替レートは日々変動していますので、(災害)死亡保険金、解約払戻金をお支払時の為替レートにより円換算した金額が、ご契約時の為替レートにより円換算した一時払保険料や(災害)死亡保険金、解約払戻金の金額を下回ることがあり、損失が生じる可能性があります。